
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

これまでの検討

(IFRS 第 16 号「リース」のエンドースメント手続)

1. IFRS のエンドースメントに関する作業部会（以下「作業部会」という。）では、第 38 回作業部会（2017 年 10 月 24 日開催）から IFRS 第 16 号「リース」（以下「IFRS 第 16 号」という。）のエンドースメント手続を開始している。
2. これまでの作業部会及び企業会計基準委員会では、主に IFRS 第 16 号の会計モデル及び個別論点の確認を行った。当該確認を踏まえて第 40 回作業部会（2017 年 12 月 22 日開催）及び第 41 回作業部会（2018 年 1 月 19 日開催）では、エンドースメント手続における論点の検討を行った。

(その他)

3. 第 41 回作業部会では、前項の他、以下の審議を行っている。
 - (1) 2017 年 7 月から 12 月の間に IASB により公表された会計基準等のうち、重要な会計基準以外の会計基準等に関するエンドースメント手続
 - (2) 修正国際基準公開草案第 5 号「『修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）』の改正案」（コメント期限：2018 年 1 月 4 日）に寄せられたコメントの紹介等

本日の検討事項

4. 本日は、以下について、第 41 回作業部会の検討を踏まえて検討を行う。
 - (1) IFRS 第 16 号のエンドースメント手続における論点の検討（審議事項(1)-2、審議事項(1)-2 参考資料）

なお、重要な会計基準以外の会計基準等に関するエンドースメント手続、及び、修正国際基準公開草案第 5 号に寄せられたコメントへの対応は、今後の作業部会を踏まえて検討を行う。

以 上